

改正

平成24年5月28日訓令第12号

平成28年3月22日訓令第2号

平成30年12月21日

平成31年4月1日訓令第5号

令和2年3月6日訓令第2号

糸魚川市建設工事に係る総合評価方式による入札試行要領の運用基準

(趣旨)

第1条 この基準は、糸魚川市建設工事に係る総合評価方式による入札試行要領（平成20年糸魚川市告示第21号。以下「試行要領」という。）に定めるもののほか、糸魚川市が発注する建設工事における総合評価方式の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(工事の選定の目安)

第2条 総合評価方式による工事は、試行要領第5条第1項の基準と併せ、土木一式工事又は建築一式工事の場合は、実績確認・地域貢献評価型、施工計画確認型及び技術評価型又は高度技術提案型について、それぞれ次の工事金額（設計額）の範囲を目安に選定するものとする。

- (1) 実績確認・地域貢献評価型 おおむね5,000千円以上30,000千円未満の工事
- (2) 施工計画確認型 おおむね10,000千円以上150,000千円未満の工事
- (3) 技術提案型又は高度技術提案型 おおむね10,000千円以上の工事

(評価項目、評価基準及び加算点)

第3条 評価項目及び評価基準については、実績確認・地域貢献評価型、施工計画確認型及び技術評価型又は高度技術提案型を適用する工事について、それぞれ次によるものとする。

- (1) 実績確認・地域貢献評価型を適用する工事 別表1の評価項目及び評価基準を標準とするものとする。
- (2) 施工計画確認型を適用する工事 別表2の評価項目及び評価基準を標準とするものとする。
- (3) 技術評価型又は高度技術提案型を適用する工事 別表3の評価項目及び評価基準を標準とするものとする。

2 加算点の上限は、実績確認・地域貢献評価型にあつては20.0点、施工計画確認型にあつては28.0点、技術評価型又は高度技術提案型にあつては36.0点を標準とするものとし、前項の評価項目及

び評価基準に基づいて算定した点数（以下「評点」という。）の合計を加算点とするものとする。

- 3 市長は、評価項目、評価基準及び加算点の上限について、工事の難易度や重要度等に応じて変更できるものとする。

（技術資料及び技術提案の提出様式）

第4条 入札参加希望者等に提出を求める技術資料及び技術提案の様式は、次によるものとする。

（1） 技術資料

- ア 企業の技術力・地域性確認資料（様式第1号）
- イ 配置予定技術者の能力確認資料（様式第2号）
- ウ 簡易な施工計画（様式第3号）

（2） 技術提案 技術提案書（様式第4号）

- 2 実績確認・地域貢献評価型、施工計画確認型及び技術評価型又は高度技術提案型について、それぞれ次の様式（前項に定める様式）の提出を入札参加希望者等に求めるものとする。

- （1） 実績確認・地域貢献評価型 様式第1号
- （2） 施工計画確認型 様式第1号、様式第2号及び様式第3号
- （3） 技術評価型又は高度技術提案型 様式第1号、様式第2号及び様式第4号

（技術資料及び技術提案の評価方法）

第5条 技術資料及び技術提案の評価者は、原則として、市長が指名し、おおむね3者とする。

- 2 簡易な施工計画及び技術提案の評価については、評価者が入札参加希望者等名を伏せてそれぞれ個別に行い、評価者の評価の平均をもって評点を算定（小数点以下第3位四捨五入2位止）するものとする。
- 3 前項以外の評価については評価者のいずれか1者が行い各評価項目の評点を算定（小数点以下第3位四捨五入2位止）するものとし、評価の確認資料提出の求めは開札後に落札候補者のみ行うものとする。
- 4 配置予定技術者が複数の場合は、配置予定技術者に係る評点は、最も低い評価となる者の評点をもって充てるものとする。

（評価値の減点）

第6条 試行要領第12条第3項イに規定する市長が別に定める算定式は、次の表のとおりとする。

$\text{減点数} = (A - B) \times (30 / (A - C))$
--

備考

Aは、低入札価格調査による調査基準価格をいう。

Bは、入札金額をいう。

Cは、失格基準価格をいう。

(評価経過等の記録様式)

第7条 評価の経過等は、次の様式により明らかにしておくものとする。

- (1) 総合評価方式に関する評価調書(様式第5号)
- (2) 技術資料評価表(様式第6号)
- (3) 施工計画等評価集計表(様式第7号)
- (4) 施工計画等評価表(様式第8号)
- (5) 総合評価試行工事概要書(様式第9号)
- (6) 履行確認表(様式第10号)

(技術提案等に係る設計変更)

第8条 施工計画確認型における簡易な施工計画、技術評価型における技術提案の記載内容に基づく設計変更は、原則として行わないものとする。

(技術資料及び技術提案等の履行確認方法)

第9条 監督員は、次に掲げる事項について、受注者の技術資料及び技術提案を確認し、履行確認表に記録しなければならない。

- (1) 配置予定技術者
- (2) 地域調達
- (3) 簡易な施工計画
- (4) 技術提案

(評価項目の履行確認方法)

第10条 監督員は、評価項目の履行確認を次に掲げる方法により行うものとし、不履行を確認した場合は、速やかに当該工事の評価者に報告するものとする。

- (1) 配置予定技術者は、工事着手届、施工計画書、施工体制台帳、資格を証する書類の写し、同種工事に係る契約書等の写し及び現場監督業務の中で確認を行うものとする。この場合において、真にやむを得ない場合等により、配置予定技術者を変更したときは、当該工事の技術資料の提出期限時点における変更後の技術者の能力で確認を行うものとする。
- (2) 地域調達の履行確認は、施工計画書、下請決定通知書、施工体制台帳及び下請企業との契約書、注文書、請書並びに現場監督業務の中で行うものとする。

- (3) 簡易な施工計画及び技術提案の内容の履行確認は、施工計画書及び現場監督業務の中で行うものとする。
- (4) 前号の確認において、不履行を確認した場合は、速やかに当該工事の評価者に報告を行うものとする。

(技術提案等の担保（ペナルティー）の算定)

第11条 配置予定技術者、地域調達、簡易な施工計画及び技術提案の内容が履行できない場合の措置は、それぞれ次により算定し行うものとする。

(1) 配置予定技術者

配置予定技術者が配置できなかった場合の措置は、糸魚川市建設工事成績評定実施要領（平成17年糸魚川市訓令第42号。以下「工事成績評定」という。）の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当8点の工事成績評点の減点を行う。ただし、真にやむを得ない場合等により、配置予定技術者の評価と同等以上の技術者を配置したときは、この限りでない。

(2) 地域調達

地域調達が受注者の責により履行できなかった場合の措置は、工事成績評定の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当8点の工事成績評点の減点を行う。

(3) 簡易な施行計画

施工計画確認型にあつては、簡易な施工計画に記載された内容が、受注者の責により履行できなかった場合は、これに係る評点を0点として加算点の再計算を行い、落札時の加算点との差に応じた工事成績評点の減点を行う。

減点値 = $8 \text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha$ (小数点以下第1位四捨五入整数止)

α : 簡易な施工計画の当初の加算点 (点)

β : 簡易な施工計画の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

※8点 : 工事成績評定の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当

(4) 技術提案

技術評価型又は高度技術提案型にあつては、技術提案が受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難又は合理的ではないときは、工事成績評点を減ずる措置を行い、併せて違約金の請求を行うものとする。ただし、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評点の減点

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた工事成績評点の減点を行う。

減点値 = $8 \text{ 点} \times (\alpha - \beta) / \alpha$ (小数点以下第 1 位四捨五入整数止)

α : 技術提案の当初の加算点 (点)

β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

※ 8 点 : 工事成績評定の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評価値との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$C' = \{ 1 - (100 + \beta) / (100 + \alpha) \} \times C$ (小数点以下切り捨て整数止)

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

α : 技術提案の当初の加算点 (点)

β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

(非落札理由の説明に関する様式)

第12条 非落札者は、試行要領第19条に規定する説明を求める場合は、非落札理由説明請求書（様式第11号）を提出するものとし、市長は、非落札理由回答書（様式第12号）により回答を行うものとする。

前 文 (抄) (平成24年 5 月 28 日訓令第12号)

平成24年 6 月 1 日から施行する。

前 文 (抄) (平成28年 3 月 22 日訓令第 2 号)

平成28年 4 月 1 日から施行する。

前 文 (抄) (平成31年 4 月 1 日訓令第 5 号)

令達の日から施行する。

前 文 (抄) (令和 2 年 3 月 6 日訓令第 2 号)

令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 総合評価方式評価項目（実績確認・地域貢献評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【企業の技術力】				
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
工事成績 (糸魚川市が発注した全ての部局の工事成績が対象)	糸魚川市発注工事における過去3年間の全工種工事成績評定点の平均点	80点以上	6.00	/ 6.00 <small>(小数点以下3位四捨五入2位止)</small>
		70点以上 80点未満 評点=6.00×(平均点-70)÷10	6.00 ~ 0.00	
		60点以上 70点未満 又は 実績なし	0.00	
		60点未満	-2.00	
	糸魚川市発注工事における過去3か月間の全工種工事成績評定点の最低点	60点以上 又は 実績なし	0.00	/ 0.00
		60点未満	-1.00	
ISO認証取得	技術資料等の提出期限現在有効なISO 9001 又は ISO 14001 の認証取得の有無	ISO 9001 及び ISO 14001 の両方の取得あり	1.00	/ 1.00
		ISO 9001 又は ISO 14001 のいずれかの取得あり	0.50	
		取得なし	0.00	
【配置予定技術者の能力】				
技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士 又は 技術士	1.00	/ 1.00
		2級土木施工管理技士	0.50	
		その他	0.00	
若年技術者、女性技術者の育成	主任(監理)技術者の年齢、性別	満40歳未満 かつ 女性	1.00	/ 1.00
		満40歳未満 又は 女性	0.50	
		上記以外	0.00	
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
【地域貢献度・精通度】				
災害時における活動実績等	・過去3か年度(当年度含む)の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	活動実績あり(防災協定の締結の有無を問わない)	1.00	/ 1.00
		活動実績はないが、防災協定の締結あり	0.50	
		実績・締結なし	0.00	
道路除雪、消雪パイプ維持管理	過去3か年度の道路除雪又は消雪パイプの維持管理実績の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	道路除雪及び消雪パイプ維持管理の両方の実績あり	2.00	/ 2.00
		道路除雪又は消雪パイプ維持管理のいずれかの実績あり	1.00	
		実績なし	0.00	

若年者雇用	過去3年間に於いて糸魚川市内の学卒者又はU・Iターンにより若年者(採用時30歳未満の者)を雇用期間の定めのない常勤職員として新たに採用し、かつ、当該者を申請日まで継続して雇用している実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
障がい者雇用	雇用状況報告の義務があり法定雇用率以上の障がい者の雇用実績、又は、雇用状況の報告義務は無いが1人以上の障がい者の雇用実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
就業体験、職場実習	過去3年間に於いて高校生以上の生徒・学生(専門学校の生徒・学生を含む)を対象とした就業体験(インターンシップ)、又は、専門の実践的な技術及び技能の習得を目指す職場実習(デュアルシステム)の受入れを行った実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
ボランティア活動	過去3年間に於いて地域の安全・安心を支える活動の実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定の有無	認定あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
地域調達	すべての下請負(一次・二次)における市内企業活用の有無(対象下請負は200万円以上のもの)	すべての下請負(一次・二次)が市内企業又は 下請負なし	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	

加算点		／ 20.00
-----	--	---------

【加算点の減点措置及び評価に係る入札参加・無効・失格条件】

1. 加算点が0点に満たない者、又は技術資料の提出がない者の入札は無効とする。この場合、該当者には入札前に連絡をする。
2. 入札において、最低制限価格を下回る額で入札を行った場合は失格とする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項】

1. 評価項目及び評価基準の補足事項

- 1) 「工事成績」の平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」として評点を判定する。また、平均点が70点以上80点未満の場合の評点は、別表の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
- 2) 共同企業体の工事成績評定点については、当該共同企業体における過去の工事成績評定点を用いる。
- 3) 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価(これに係る評点の和が最低)となる者の評点とする。
- 4) 配置予定技術者の実績における従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事实績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者」とする。
- 5) 「災害時等における活動実績」の活動実績とは、糸魚川市内における以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
 - 緊急性を要し、指示書等で対応した活動
 - ・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
 - ・災害時の点検、パトロール等
- 6) 「災害時等における活動実績」の防災協定とは、糸魚川市内において有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)
- 7) 「若年者雇用」の雇用期間の定めのない常勤職員とは、「パートタイマー、アルバイト、日雇い等を除く正規職員」をいう。
- 8) 「障がい者雇用」の雇用状況報告の義務がありとは、「常用労働者数から除外率により除外すべき労働者を控除した数が45.5人以上の者」をいう。
- 9) 「就業体験、職場実習」については、糸魚川市内の営業所で行ったものに限るものとする。
- 10) 「ボランティア」の活動実績とは、糸魚川市内において「会社」として行った活動を対象とし、会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象としないものとする。また、各種協会や市が主催する活動に参加した場合も対象とするが、その場合は社員3人以上の参加を必要とする。
 - ・社会福祉活動(施設訪問、高齢者世帯の雪下ろしなど)
 - ・自然や環境を守る活動(道路、公園、海岸などの清掃など)
 - ・安全な生活のための活動(地域巡回、防犯啓発、交通安全運動など)
 - ・まちづくり活動(花いっぱい運動など)
- 11) 「地域調達」については、すべての200万円以上の一次・二次下請を市内で調達した場合及び下請企業のない場合に評価する。
- 12) 各評価項目における共同企業体の取扱いについては、代表構成員のものとする。(工事成績評定に係る部分を除く。)

2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方

1) 企業・配置予定技術者に係る「過去15ヶ年度の同種・類似工事の実績」

- 技術資料等の提出期限の前年度から過去15ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了した工事
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の過去15ヶ年度は、平成6年4月1日～平成21年6月22日までに完了した工事

2) 工事成績等に係る「過去3年(3ヶ月)間」

- 技術資料等の提出期限から1ヶ月を遡った日の前月から過去3年(ヶ月)間(月単位とする。)
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の過去3年間は、平成18年5月1日～平成21年4月30日の間に完了した工事成績

3) 減点の対象となる「過去1年間の工事成績表定点」

- 技術資料等の提出期限日から起算して1年間を遡った日から提出期限日までに完了した工事の成績表定点
例. 技術資料等の提出期限が平成30年6月22日の場合の過去1年間は、平成29年6月23日から平成30年6月22日までの間に完了した工事の成績表定点

別表2 総合評価方式評価項目（施工計画確認型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点	
【企業の技術力】					
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	／ 1.00	
		上記以外	0.00		
工事成績 (糸魚川市が発注した全ての部局の工事成績が対象)	糸魚川市発注工事における過去3年間の全工種工事成績評定点の平均点	80点以上	6.00	(小数点以下3位四捨五入2位止) 6.00	
		70点以上 80点未満 評点=6.00×(平均点-70)÷10	6.00 ~ 0.00		
		60点以上 70点未満 又は 実績なし	0.00		
		60点未満	-2.00		
	糸魚川市発注工事における過去3か月間の全工種工事成績評定点の最低点	60点以上 又は 実績なし	0.00		／ 0.00
		60点未満	-1.00		
ISO認証取得	技術資料等の提出期限現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方の取得あり	1.00	／ 1.00	
		ISO9001又はISO14001のいずれかの取得あり	0.50		
		取得なし	0.00		
【配置予定技術者の能力】					
技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士 又は 技術士	1.00	／ 1.00	
		2級土木施工管理技士	0.50		
		その他	0.00		
若年技術者、女性技術者の育成	主任(監理)技術者の年齢、性別	満40歳未満 かつ 女性	1.00	／ 1.00	
		満40歳未満 又は 女性	0.50		
		上記以外	0.00		
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	／ 1.00	
		上記以外	0.00		
【地域貢献度・精通度】					
災害時における活動実績等	・過去3か年度(当年度含む)の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	活動実績あり(防災協定の締結の有無を問わない)	1.00	／ 1.00	
		活動実績はないが、防災協定の締結あり	0.50		
		実績・締結なし	0.00		
道路除雪、消雪パイプ維持管理	過去3か年度の道路除雪又は消雪パイプの維持管理実績の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	道路除雪及び消雪パイプ維持管理の両方の実績あり	2.00	／ 2.00	
		道路除雪又は消雪パイプ維持管理のいずれかの実績あり	1.00		
		実績なし	0.00		

若年者雇用	過去3年間に於いて糸魚川市内の学卒者又はU・Iターンにより若年者(採用時30歳未満の者)を雇用期間の定めのない常勤職員として新たに採用し、かつ、当該者を申請日まで継続して雇用している実績の有無	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
障がい者雇用	雇用状況報告の義務があり法定雇用率以上の障がい者の雇用実績、又は、雇用状況の報告義務は無いが1人以上の障がい者の雇用実績の有無	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
就業体験、職場実習	過去3年間に於いて高校生以上の生徒・学生(専門学校)の生徒・学生を含む)を対象とした就業体験(インターンシップ)、又は、専門の実践的な技術及び技能の習得を目指す職場実習(デュアルシステム)の受入れを行った実績の有無	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
ボランティア活動	過去3年間に於いて地域の安全・安心を支える活動の実績の有無	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定の有無	認定あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
地域調達	すべての下請負(一次・二次)における市内企業活用の有無(対象下請負は200万円以上のもの)	すべての下請負(一次・二次)が市内企業又は 下請負なし	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
------	------	------	----	----

【簡易な施工計画】

簡易な施工計画	確実な施工を確保するための施工上の配慮すべき事項について評価を行う。	下記2項目(項目A、項目B)について、現場及び工事特性の理解度と記述内容の妥当性により5段階(0,1,2,3,4点)で評価する。	8.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。(小数点以下第3位四捨五入2位止)
		項目A:〇〇の〇〇管理(4.0点) 項目B:〇〇の〇〇管理(4.0点)	0.00	

加算点		/ 28.00
-----	--	---------

【加算点の減点措置及び評価に係る入札参加・無効・失格条件】

1. 加算点が0点に満たない者、又は「簡易な施工計画」の内容が不適正と認められる者の入札は無効とする。
この場合、該当者には入札前に連絡をする。
なお、「簡易な施工計画」の内容が不適正な場合とは、「課題を理解していない、課題とかけ離れている、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。
2. 入札において、最低制限価格を下回る額で入札を行った場合は失格とする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項】

1. 評価項目及び評価基準の補足事項

- 1) 「工事成績」の平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」として評点を判定する。また、平均点が70点以上80点未満の場合の評点は、別表の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
- 2) 共同企業体の工事成績評定点については、当該共同企業体における過去の工事成績評定点を用いる。
- 3) 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価(これに係る評点の和が最低)となる者の評点とする。
- 4) 配置予定技術者の実績における従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事实績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者」とする。
- 5) 「災害時等における活動実績」の活動実績とは、糸魚川市内における以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゆうであると認められるものは含まない。)
○緊急性を要し、指示書等で対応した活動
・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
・災害時の点検、パトロール等
- 6) 「災害時等における活動実績」の防災協定とは、糸魚川市内において有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)
- 7) 「若年者雇用」の雇用期間の定めのない常勤職員とは、「パートタイマー、アルバイト、日雇い等を除く正規職員」をいう。
- 8) 「障がい者雇用」の雇用状況報告の義務がありとは、「常用労働者数から除外率により除外すべき労働者を控除した数が45.5人以上の者」をいう。
- 9) 「就業体験、職場実習」については、糸魚川市内の営業所で行ったものに限るものとする。
- 10) 「ボランティア」の活動実績とは、糸魚川市内において「会社」として行った活動を対象とし、会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象としないものとする。また、各種協会や市が主催する活動に参加した場合も対象とするが、その場合は社員3人以上の参加を必要とする。
・社会福祉活動(施設訪問、高齢者世帯の雪下ろしなど)
・自然や環境を守る活動(道路、公園、海岸などの清掃など)
・安全な生活のための活動(地域巡回、防犯啓発、交通安全運動など)
・まちづくり活動(花いっぱい運動など)
- 11) 「地域調達」については、すべての200万円以上の一次・二次下請を市内で調達した場合及び下請企業のない場合に評価する。なお、市内企業とは「市内に本社本店又は支店を置く企業」とする。
- 12) 「簡易な施工計画」の評点は、3者で評価し、その平均点とする。平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」とする。
- 13) 「簡易な施工計画」に対する設計変更は、原則、行わない。
- 14) 各評価項目における共同企業体の取扱いについては、代表構成員のものとする。(工事成績評定に係る部分を除く。)

2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方

- 1) 企業・配置予定技術者に係る「過去15ヶ年度の同種・類似工事の実績」
→ 技術資料等の提出期限の前年度から過去15ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了した工事
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の過去15ヶ年度は、平成6年4月1日～平成21年6月22日までに完了した工事
- 2) 工事成績等に係る「過去3年(3ヶ月)間」
→ 技術資料等の提出期限から1ヶ月を遡った日の前月から過去3年(ヶ月)間(月単位とする)
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の過去3年間は、平成18年5月1日～平成21年4月30日の間に完了した工事成績
- 3) 災害時における活動実績及び維持管理実績に係る「過去3ヶ年度」
→ 技術資料等の提出期限から過去3ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了したもの
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の実績は、平成18年4月1日～平成21年6月22日の間に完了した実績

3. 評価項目及び評価基準は、入札公告又は指名通知書等へ明示する。

別表3 総合評価方式評価項目（技術評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【企業の技術力】				
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
工事成績 (糸魚川市が発注した全ての部局の工事成績が対象)	糸魚川市発注工事における過去3年間の全工種工事成績評定点の平均点	80点以上	6.00	(小数点以下3位四捨五入2位止) / 6.00
		70点以上 80点未満 評点=6.00×(平均点-70)÷10	6.00 ~ 0.00	
		60点以上 70点未満 又は 実績なし	0.00	
		60点未満	-2.00	
糸魚川市発注工事における過去3か月間の全工種工事成績評定点の最低点	60点以上 又は 実績なし	0.00	/ 0.00	
	60点未満	-1.00		
ISO認証取得	技術資料等の提出期限現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方の取得あり	1.00	/ 1.00
		ISO9001又はISO14001のいずれかの取得あり	0.50	
		取得なし	0.00	
【配置予定技術者の能力】				
技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士 又は 技術士	1.00	/ 1.00
		2級土木施工管理技士	0.50	
		その他	0.00	
若年技術者、女性技術者の育成	主任(監理)技術者の年齢、性別	満40歳未満 かつ 女性	1.00	/ 1.00
		満40歳未満 又は 女性	0.50	
		上記以外	0.00	
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	/ 1.00
		上記以外	0.00	
【地域貢献度・精通度】				
災害時における活動実績等	・過去3か年度(当年度含む)の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	活動実績あり(防災協定の締結の有無を問わない)	1.00	/ 1.00
		活動実績はないが、防災協定の締結あり	0.50	
		実績・締結なし	0.00	
道路除雪、消雪パイプ維持管理	過去3か年度の道路除雪又は消雪パイプの維持管理実績の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	道路除雪及び消雪パイプ維持管理の両方の実績あり	2.00	/ 2.00
		道路除雪又は消雪パイプ維持管理のいずれかの実績あり	1.00	
		実績なし	0.00	

若年者雇用	過去3年間に於いて糸魚川市内の学卒者又はU・Iターンにより若年者(採用時30歳未満の者)を雇用期間の定めのない常勤職員として新たに採用し、かつ、当該者を申請日まで継続して雇用している実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
障がい者雇用	雇用状況報告の義務があり法定雇用率以上の障がい者の雇用実績、又は、雇用状況の報告義務は無いが1人以上の障がい者の雇用実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
就業体験、職場実習	過去3年間に於いて高校生以上の生徒・学生(専門学校)の生徒・学生を含む)を対象とした就業体験(インターンシップ)、又は、専門の実践的な技術及び技能の習得を目指す職場実習(デュアルシステム)の受入れを行った実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
ボランティア活動	過去3年間に於いて地域の安全・安心を支える活動の実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定の有無	認定あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
地域調達	すべての下請負(一次・二次)における市内企業活用の有無(対象下請負は200万円以上のもの)	すべての下請負(一次・二次)が市内企業又は 下請負なし	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
------	------	------	----	----

【技術提案】

技術提案	発注者が指定した設計図書等の仕様(標準案)より優れた効果・効用の提案の評価を行う	項目①②を3段階、③④を5段階で評価 ①課題の理解度 0,1,2点 ②現場の理解度 0,1,2点 ③計画の具体性 0,1,5,3,4,5,6点 ④提案の効果 0,1,5,3,4,5,6点	16.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。(小数点以下第3位四捨五入2位止)
			0.00	
【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実現性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点減じる。				

加算点		／ 36.00
-----	--	---------

【加算点の減点措置及び評価に係る入札参加・無効・失格条件】

1. 加算点が0点に満たない者、又は「簡易な施工計画」の内容が不適正と認められる者の入札は無効とする。
この場合、該当者には入札前に連絡をする。
なお、「簡易な施工計画」の内容が不適正な場合とは、「課題を理解していない、課題とかけ離れている、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。
2. 入札において、最低制限価格を下回る額で入札を行った場合は失格とする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項】

- 1) 「工事成績」の平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」として評点を判定する。また、平均点が70点以上80点未満の場合の評点は、別表の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
- 2) 共同企業体の工事成績評定点については、当該共同企業体における過去の工事成績評定点を用いる。
- 3) 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価(これに係る評点の和が最低)となる者の評点とする。
- 4) 配置予定技術者の実績における従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事実績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者」とする。
- 5) 「災害時等における活動実績」の活動実績とは、糸魚川市内における以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
○緊急性を要し、指示書等で対応した活動
・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
・災害時の点検、パトロール等
- 6) 「災害時等における活動実績」の防災協定とは、糸魚川市内において有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)
- 7) 「若年者雇用」の雇用期間の定めのない常勤職員とは、「パートタイマー、アルバイト、日雇い等を除く正規職員」をいう。
- 8) 「障がい者雇用」の雇用状況報告の義務がありとは、「常用労働者数から除外率により除外すべき労働者を控除した数が45.5人以上の者」をいう。
- 9) 「就業体験、職場実習」については、糸魚川市内の営業所で行ったものに限るものとする。
- 10) 「ボランティア」の活動実績とは、糸魚川市内において「会社」として行った活動を対象とし、会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象としないものとする。また、各種協会や市が主催する活動に参加した場合も対象とするが、その場合は社員3人以上の参加を必要とする。
・社会福祉活動(施設訪問、高齢者世帯の雪下ろしなど)
・自然や環境を守る活動(道路、公園、海岸などの清掃など)
・安全な生活のための活動(地域巡回、防犯啓発、交通安全運動など)
・まちづくり活動(花いっぱい運動など)
- 11) 「地域調達」については、すべての200万円以上の一次・二次下請を市内で調達した場合及び下請企業のない場合に評価する。なお、市内企業とは「市内に本社本店又は支店を置く企業」とする。
- 12) 「技術提案」の評点は、3者で評価し、その平均点とする。平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」とする。
- 13) 「技術提案」に対する設計変更は、原則、行わない。
- 14) 各評価項目における共同企業体の取扱いについては、代表構成員のものとする。(工事成績評定に係る部分を除く。)

2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方

- 1) 企業・配置予定技術者に係る「過去15ヶ年度の同種・類似工事の実績」
→ 技術資料等の提出期限の前年度から過去15ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了した工事
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の過去15ヶ年度は、平成6年4月1日～平成21年6月22日までに完了した工事
- 2) 工事成績等に係る「過去3年(3ヶ月)間」
→ 技術資料等の提出期限から1ヶ月を遡った日の前月から過去3年(ヶ月)間(月単位とする)
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の過去3年間は、平成18年5月1日～平成21年4月30日の間に完了した工事成績
- 3) 災害時における活動実績及び維持管理実績に係る「過去3ヶ年度」
→ 技術資料等の提出期限から過去3ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了したもの
例. 技術資料等の提出期限が平成21年6月22日の場合の実績は、平成18年4月1日～平成21年6月22日の間に完了した実績

3. 評価項目及び評価基準は、入札公告又は指名通知書等へ明示する。

様式第 1 号 (第 4 条関係)

企業の技術力・地域性確認資料

工事名：

会社名：

【同種工事の実績】

工	事	名	
施	設	名	
発注者の名称			
工事場所			
工期			
契約金額（円）			
受注形態	単体・共同企業体の別		
	出資比率		
工事概要			

【ISO認証取得】

ISO9001又はISO14001 の認証取得	ISO9001	有	無	ISO14001	有	無
----------------------------	---------	---	---	----------	---	---

【災害時における活動実績等】

災害時における活動実績	活動実績：
防災協定の締結	防災協定：

【道路除雪、消雪パイプ維持管理】

道路除雪実績	道路除雪実績：	年度
消雪パイプ維持管理実績	消雪パイプ維持管理実績：	年度

【若年者雇用】

氏名	
生年月日	年 月 日（歳）
雇用日	年 月 日

【障がい者雇用】

雇用状況の報告義務	有	無
雇用率 （報告義務有の場合）	%	
雇用人数 （報告義務無の場合）	人	

【就業体験、職場実習】

受入れ実施期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
受入れ生徒・学生数	人

【ボランティア活動】

ボランティア活動実績	活動実績：
------------	-------

【消防団協力事業所】

認 定 日	年 月 日
-------	-------

【地域調達】

本工事におけるすべての下請（一次・二次）について市内企業活用の予定	
-----------------------------------	--

注）・同種工事の実績は、500万円以上（最終請負金額）の工事とする。

・下請については、下請負金額が200万円以上となる見込みの企業の住所及び名称を記載する。

配置予定技術者の能力確認資料

工事名： _____

会社名： _____

主任技術者又は 監理技術者の区分			
フリガナ			
氏 名			
性 別			
生 年 月 日			
雇用関係開始年月日			
法定 資格等	種 類		
	取 得 年		
	登 録 等 番 号		
同 種 工 事 の 実 績	工 事 名		
	発 注 機 関		
	工 事 場 所		
	工 期		
	契 約 金 額		
	従 事 役 職		
	従 事 期 間		
工 事 内 容			

- 注） ・ 配置予定技術者は2人まで記載できる。
 ・ 配置予定技術者は、低い評価（評点計が最低）となる者の評点とする。
 ・ 同種工事の実績は、500万円以上（最終請負金額）の工事とする。
 ・ 入札終了後に、落札候補者は、評点の内容を証明する書類を提出しなければならない。

様式第3号 (第4条関係)

簡 易 な 施 工 計 画

工事名：

会社名：

現場及び工事特性を踏まえた施工上の配慮すべき事項	
項目A	
項目B	

注)簡易な施工計画は、本様式を用い、図表等も含めて1枚とすること。

様式第4号 (第4条関係)

技 術 提 案 書

工事名：

会社名：

施工上の課題	
--------	--

課題に係る技術提案内容

注) 技術提案は、本様式を用い、図表等も含めて3枚以内とすること。

様式第5号 (第7条関係)

総合評価方式に関する評価調書

発注機関	工事番号	工事名	工事場所	予定価格(税抜)	制限価格(税抜)	工事概要
------	------	-----	------	----------	----------	------

【評価項目及び評価基準】

評価項目及び評価基準 (標準点及び評点の上限)	標準点	加算点															評点合計 (加算点)	標準点+加算点 (技術評価点)
		企業の技術力			配置予定技術者の能力					地域貢献度・精通度								
		同種工事 の実績	工事成績 平均点	最低点	ISO認証 取得	技術者の 能力	若年技術者 等の育成	同種工事 の実績	災害時の 活動実績	道路除雪 活動の 維持管理	若年者 雇用	障がい者 雇用	就業体験 職場実習	ボランティア 活動	消防団協 力事業所	地域講演		
100.00	1.00	6.00	-2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	8.00		

【技術資料及び技術提案の評価】

入札者	標準点	加算点															評点合計 (加算点)	標準点+加算点 (技術評価点)
		企業の技術力			配置予定技術者の能力					地域貢献度・精通度								
		同種工事 の実績	工事成績 平均点	最低点	ISO認証 取得	技術者の 能力	若年技術者 等の育成	同種工事 の実績	災害時の 活動実績	道路除雪 活動の 維持管理	若年者 雇用	障がい者 雇用	就業体験 職場実習	ボランティア 活動	消防団協 力事業所	地域講演		
	100.00																	

【総合評価結果】

入札者	入札金額(A) (税抜)	入札日【年 月 日】				落札者決定日【年 月 日】				順位	記事
		入札金額 判定	入札金額 順位	加算点 (減点後)	技術評価点(B) (減点後)	評価値=(B)/(A)×定数 定数:1億	入札金額 判定	入札金額 順位	加算点 (減点後)		

【アドバイザーの意見】

アドバイザー	評価項目及び評価基準	技術資料及び技術提案 の評価	総合評価結果 (落札者決定)

入札金額判定 → ○: 予定価格≧入札金額≦制限価格 ×: 予定価格<入札金額, 入札金額<制限価格

様式第6号 (第7条関係)

技術資料評価表

会社名	企業の技術力																配置予定技術者の能力					地域貢献度							地域精通度
	同種工事の実績		工事成績				ISO認証取得		技術者の能力		若年技術者等の育成		同種工事の実績		災害時における活動実績		道路除雪、消雪パトロール維持管理		若年者雇用		障がい者雇用		就業体験、職場実習		ボランティア活動		消防団協力事業所		地域講演
	評点	同種工事名	平均点	最低点	最高点	評点	取得の有無	評点	保有する資格	評点	技術者の年齢、性別	評点	同種工事名	評点	活動実績・防災協定の締結の有無を問わず	評点	道路除雪実績、消雪パトロール維持管理の有無	評点	雇用実績の有無	評点	雇用実績の有無	評点	就業体験の有無	評点	ボランティア活動の有無	評点	認定の有無	評点	市内下請企業の活用
1																													
2																													
3																													
4																													
5																													
6																													
7																													
8																													
9																													
10																													
11																													
12																													

様式第7号（第7条関係）

施工計画等評価集計表

施工計画等評価集計表							
工事名							
集計者							
集計日							
記号	会社名	現場及び工事特性等を踏まえた施工上の配慮すべき事項				不適正	不適正の理由
		評 点					
		評価者	評価者	評価者	平均点		
A社		0.0	0.0	0.0	0.00		
B社		0.0	0.0	0.0	0.00		
C社		0.0	0.0	0.0	0.00		
D社		0.0	0.0	0.0	0.00		
E社		0.0	0.0	0.0	0.00		
F社		0.0	0.0	0.0	0.00		
G社		0.0	0.0	0.0	0.00		
H社		0.0	0.0	0.0	0.00		
I社		0.0	0.0	0.0	0.00		
J社		0.0	0.0	0.0	0.00		
K社		0.0	0.0	0.0	0.00		
L社		0.0	0.0	0.0	0.00		
M社		0.0	0.0	0.0	0.00		
N社		0.0	0.0	0.0	0.00		
O社		0.0	0.0	0.0	0.00		

様式第8号（第7条関係）

施工計画等評価表

施工計画等評価表				
工事名				
評価者				
記号	確認項目と配点			不適正の理由
	項目A	項目B	評点計	
A社	点	点	0.0 点	
B社	点	点	0.0 点	
C社	点	点	0.0 点	
D社	点	点	0.0 点	
E社	点	点	0.0 点	
F社	点	点	0.0 点	
G社	点	点	0.0 点	
H社	点	点	0.0 点	
I社	点	点	0.0 点	
J社	点	点	0.0 点	
K社	点	点	0.0 点	
L社	点	点	0.0 点	
M社	点	点	0.0 点	
N社	点	点	0.0 点	
O社	点	点	0.0 点	

様式第9号 (第7条関係)

総合評価方式試行工事概要書

工事名		発注機関名	
工事概要		担当課名	
		工事場所	
		工事概算金額	円
工事種類		入札方式	
予定工期	年 月 旬～ 年 月 旬 (日間)		
評価項目や評価基準の要点(現場及び工事特性を踏まえた施工上の配慮すべき事項、設定した理由、確認ポイント及び評価基準について記載)			
■ 現場及び工事特性を踏まえた施工上の配慮すべき事項			
項目A(公告等に記載する内容)		項目B(公告等に記載する内容)	
■ 設定理由、評価ポイント			
項目A		項目B	
■ 評価基準、配点(各項目4.0点×2=合計8.0点)			
5段階で評価			
・現場及び工事特性を理解しており、記述内容が妥当である。		4.0点	
・現場及び工事特性を理解しており、記述内容がおおむね妥当である。		3.0点	
・現場及び工事特性をやや理解しており、記述内容が妥当である。		2.0点	
・現場及び工事特性をやや理解しており、記述内容がおおむね妥当である。		1.0点	
・現場及び工事特性を理解していない、又は、記述内容が妥当ではない。		0.0点	

様式第10号（第7条関係）

履行確認表

工事番号		施工地	
工事名		請負者	

契約時の評価【評価者が入力】

評価者名						地域貢献度・精進度	簡易な施工計画 又は技術提案
評価項目	配置予定技術者の能力					合計	地域調達
	配置予定 技術者名	技術者 の能力	若年技術者、女 性技術者の育成	同種工事 の実績			
評点(点)							
内容							別添資料のとおり

評価内容の履行確認【監督員が入力】

監督員名						最終確認日(作成日)	
評価項目	配置予定技術者の能力					合計	地域貢献度・精進度
	配置予定 技術者名	技術者 の能力	若年技術者、女 性技術者の育成	同種工事 の実績			地域調達
評点(点)							
履行確認 (着手時技術 者)							
履行確認結果	履行						
評点(点)							
履行確認 (技術者変更 1)							
履行確認結果	履行						

1 評価項目不履行時の減点算出

評価項目	
配置予定技術者の能力（不履行時：-8点）	点
地域調達（不履行時：-8点）	点
計	点・・・①

2 簡易な施工計画の不履行時の減点算出

①簡易な施工計画の当初の技術評価点（加算点）：α	点
②簡易な施工計画の達成度合いに応じて再計算した技術評価点（加算点）：β	点
③減点値(点) = 8点 × (α - β / α) (小数点以下第1位四捨五入)	点・・・②

3 技術提案の不履行時の減点算出

①技術提案の当初の技術評価点（加算点）：α	点
②技術提案の達成度合いに応じて再計算した技術評価点（加算点）：β	点
③減点値(点) = 8点 × (α - β / α) (小数点以下第1位四捨五入)	点・・・③

4 総合評価不履行時の減点算出（合計）（①+②+③）

点

5 技術提案の不履行時の違約金算出

①当初の契約金額（円）：C	円
②当初の技術評価点（加算点）：α	点
③達成度合いに応じて再計算した技術評価点（加算点）：β	点
④達成度合いに応じた違約金(円)：C' = [1 - (100 + β) / (100 + α)] × C	円

注意：この様式は検査調書とともに綴り、保管すること。

非落札理由説明請求書

年 月 日

糸魚川市長

様

請求者 住所
氏名

糸魚川市建設工事に係る総合評価方式による入札試行要領第19条第1項の規定により、下記のとおり入札結果に疑義がありますので非落札理由の説明を請求します。

記

1 対象入札案件名

2 疑義内容

非落札理由回答書

第 号
年 月 日

請求者 様

糸魚川市長

年 月 日付けで請求のあった件について、糸魚川市建設工事に係る総合評価方式による入札試行要領第19条第2項の規定により下記のとおり回答します。

記

1 対象入札案件名

2 疑義内容に対する回答